



2022.9.5

No. 344

MONTHLY

# れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 藤盛敏弘

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろうビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

## 「被爆77周年2022平和行動 in 広島・長崎 北海道統一代表団」を派遣

原子爆弾が投下されて77年目を迎える中、連合北海道・原水禁北海道・北海道友愛KAKKINは8月4日～9日の日程で、参加者83名を「北海道統一代表団」として広島・長崎に派遣した。

8月5日の平和ヒロシマ集会で主催者挨拶にたった連合本部芳野友子会長は、ロシアのプーチン大統領がウクライナの軍事侵攻において脅しとして核兵器の使用を示唆する発言を行い、北朝鮮は今年に入りすでに16発にもわたりミサイル発射を強行していることや、中国が発射した弾道ミサイルが日本の排他的経済水域に落下したことについて触れ、「広島・長崎の日が目前に迫る中、断じて許される行為ではない」と述べた。また、現在開催されているNPT再検討会議については「世界で唯一の被爆国である日本は、核兵器保有国と非保有国の橋渡し役を自認するのであれば核兵器の非人道性を伝え核兵器禁止条約の批准とNPT再検討会議の議論をリードすることを両輪として核兵器廃絶に向けた取り組みを進めるべき」と政府に対し求めた。そして「本日まで参加の平和団体や志を同じくする皆様とともに、国際的な運動をけん引していかなければならない。私たち連合は、平和首長会議やITUCとも連帯・連携し、国内外の世論喚起に向けて、活動を一層強化していく」と述べ、改めて核兵器廃絶、そして世界の恒久平和の実現に向け、取り組みを進めていく決意を示した。

続く、8月8日の平和ナガサキ集会では、連合本部清



水秀行事務局長が主催者挨拶にたち、核保有国による核軍縮が一向に進まない現状で、昨年1月には核兵器を全面的に禁止する核兵器禁止条約が発効されたことに触れ「世界の核兵器廃絶を求める強い意思が結実したものであり、核兵器保有国をはじめ国際社会全体はこのことを重く受け止めなければならない」と訴えた。

また、「今、世界が、平和への歩みを続けることができるか否かを問われている。私たち一人ひとりが、改めて戦争の実相を学んだ上で、本日まで参加の平和団体や志を同じくする皆様とともに、国際的な運動をけん引していかなければならない」と述べた。

続いて、「若者からのメッセージ」として、第25代高校生平和大使10名を紹介。連合北海道と退職者連合で構成する北海道高校生平和大使派遣実行委員会を選出した、猪俣愛紗美さんと齊藤あかりさんと吉田桜さん





も核兵器の廃絶と平和な世界の実現をめざす強い思いを胸に秘め仲間とともに登壇した。

また、ピースフラッグリレーとして、連合長崎から連合北海道・根室集会へと平和の思いとともに旗を引き継いだ。旗を受け取った連合北海道千葉利裕副会長は「わたしたちは安易な軍拡競争や核抑止論に与することなく、凄惨な地上戦を経験し、そして世界で唯一戦争被爆を受けた国として、平和への願いをしっかりと引き継ぎ、そして訴える集会をしていきたいと考えている。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます」と述べた。

参加者はこれらの集会を通し、戦争の実相、原爆の脅威を学び、平和の実現のため、これを語り継いでいかなければならない責務があることを強く感じた。統一代表団は広島・長崎においてピース・ウォークに参加するなど、それぞれ学習を深めるとともに、広島では原爆死没者慰霊碑への



献花を、長崎では被爆地「淵中学校」への遺跡慰霊を行った。また、連合北海道独自行動として、鹿児島県の知覧特攻平和会館への見学も行った。

連合北海道はこれからも核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現をめざし、職場や地域における核兵器廃絶運動に粘り強く取り組んでいく。



[この記事のアドレス](http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6137)

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6137>

## 北海道高校生平和大使派遣事業10周年



# 被爆ピアノコンサートを開催します

北海道高校生平和大使派遣10周年記念事業として「被爆ピアノコンサート」を道内4カ所で開催します。開催に当たっては若い世代への平和・核兵器廃絶運動の啓発・継承を兼ねて開催することとしており、開催地の高校生が多数聴衆として参加してもらうとともに、司会や詩の朗読、被爆ピアノとの合奏など出演者として

も参画していただくことを計画しています。みなさんのご来場をお待ちしております。

### ■スケジュール

10月20日(木)函館／10月21日(金)苫小牧

10月22日(土)・23日(日)札幌／10月24日(月)旭川

※時間や会場など詳細につきましてはホームページ等でお知らせします。

## 被爆ピアノとは？



被爆ピアノは、1945年8月日本への原子爆弾投下によって被爆したピアノで、被爆二世調律師の矢川光則氏により「被爆時に爆心地からおおむね3km以内にあったピアノ」と定義されています。

10台が現存しており、うち6台が矢川氏とピアニストの河野康弘氏の活動によって再生され、2001年から広島県内、2005年から全国で演奏活動を開始しました。

矢川氏の元へ修復のために持ち込まれた当時は、音程のズレや弦が切れた鍵盤があり、実際に演奏可能となるまでに約1ヶ月を要しました。爆風やガラス

片などによる傷跡は被爆当時のありのままの姿を残しており、その衝撃の激しさを今に伝えていきます。

矢川氏は被爆ピアノについて「被爆遺品であると同時に楽器でもあり、演奏することで人の五感(聴覚)に直接訴えることができる」と語ります。「被爆ピアノ1台1台にそれぞれ物語があります。被爆者の方々から寄贈されたピアノを修理し、音楽で伝えることで、寄贈していただいた方のピアノに込めた物語や想いを伝えていきたいと思っています」

この演奏会で被爆ピアノの音色に触れることで、原爆のこと、戦争のことについて考えるきっかけとなり、平和への思いを新たにしてもらえることを願っています。



# 「政府予算に対する要求と提言」 中央省庁要請を実施

連合北海道は8月3～4日、「2023年度政府予算に対する要求と提言」について、中央省庁要請を行い、3日に6府省に対して要請書手交、4日には連合北海道国会議員団と共に7府省に対して要請書手交と意見交換を実施した。

## ●「2023年度政府予算及び道政に対する要求と提言」

今年度は、連合本部から中央省庁へ要請している事項は割愛し北海道に関わる項目を中心に構成することとした。7月27日の第3回政策委員会、7月29日の第9回執行委員会を経て、雇用・産業施策、医療・福祉・教育施策、環境・エネルギー施策、新型コロナウイルス感染症対策等に関わる「2023年度政府予算及び道政に対する要求と提言」をとりまとめた。

「2023年度政府予算に対する要求と提言」は13府省156項目にわたり、そのうち7府省41項目を重点要望(意見交換)事項とした。

## ●連合北海道国会議員団会議および中央省庁への要請書手交

[8月3日16:00～]連合北海道総合政策局は議員団秘書の協力を得て、6府省(内閣官房、内閣府、財務省、法務省、環境省、外務省、防衛省)に対して、要請書を提出した。

[8月4日(木)8:30～9:15]参議院会館会議室において杉山会長、藤盛事務局長、荒木副事務局長、小倉総合政策局長、海野同次長、議員団会議会長の徳永エリ参議院議員、同幹事長の道下大樹衆議院議員をはじめとする議員および秘書団の参加のもと、「連合北海道国会議員団会議」を開催し、議員団へ要請書の手交、概要説明および意見交換を行った。

[同9:30～12:00]コロナ感染防止対策のため、参議院会館会議室に重点要望事項のある7府省(内閣府原子力防



杉山会長から徳永議員へ要請書手交

災、農林水産省、経済産業省、総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省)の担当者が時間交替で参加する方法で、要請と意見交換を行った。

## ●今後の取組み

「2023年度道政への要求と提言」に関しては、今年度は来春の知事選挙を控え骨格予算の編成となることから、来春の選挙後に速やかに要請することとする。ただし、直近の課題については、道議会民主・道民連合、北海道結志会との意見交換等を通じて、道議会3定での意見反映に努めることとする。

あわせて「2023年度道政への要求と提言」をベースに、「2023年度市町村予算に対する要求と提言」についても、各地域協議会を通じて要請することとする。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6123>



意見交換中の連合北海道要請団と国会議員団



感染防止対策で各府省の担当者は項目ごとに交代制

# 最低賃金は920円!31円の引き上げは過去最大

北海道地方最低賃金審議会(以下、最賃審議会と記載)は、2022年度北海道最低賃金について、過去最大となる31円を引き上げ、920円とすることで8月8日に結審した。発効日は10月2日の予定。

## ●31円の引き上げは過去最大

最賃審議会は、8月8日に第4回となる審議会を開催し、2022年度の北海道における最低賃金を現行の889円から31円引き上げ、920円とすることで結審した。31円の引き



上げは過去最大となる。

中央最低賃金審議会の目安小委員会が、8月1日に取りまとめた北海道の目安額は30円。この目安額に1円を上乗せして31円になった背景には、コロナ禍にあっても2022年春季生活闘争では加重平均で2%の賃上げが実施されたことや、昨今の急速な消費者物価の高騰による労働者の経済的負担が急増していること、さらには地域間格差の是正に取り組む必要性などの労働者側の主張について、すべてではないものの、公益委員が考慮したものと考えられる。

最低賃金近傍で働く者はもちろんのこと、労働者全体の処遇改善につながる今回の引き上げは、最賃審議会が社会全体に向けたメッセージとして受け止める。

なお、改定された最低賃金の適用は、10月2日からの予定である。

### ●年収200万円には届かず

一方で、過去最大の引き上げとなったものの、仮に改定額の920円で年間2,000時間働いたとしても年収は184万円にしかならず、最低賃金法第1条の「賃金の低廉なる労働者

の労働条件の改善を図る」には、十分な金額とは言えない。

消費者物価の高騰、特に生活必需品の値上げは、最低賃金近傍で働く者の支出に占めるこれらのウエイトは非常に大きい。節約で乗り切るには限界があり、生活必需品を切り詰めるか、継続的な賃金の引き上げでしか解消することはできない。

連合がめざす「誰もが時給1,000円」の早期実現に向け、今後も最低賃金の大幅な引き上げを求め続けていく必要がある。

本年度の北海道地域最低賃金改定の闘いは収束を図るが、産別・単組、地協・地区連合、各級議員やその他多くの皆様には、地方議会における意見書採択、審議会ヤマ場に向けたFAX行動・街頭宣伝などの取り組みに協力いただいたことに感謝申し上げる。今後は、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守、更には中小・小規模企業の経営環境の基盤整備にむけた政府施策の早期かつ確実な実施、特定(産業別)最低賃金の引き上げを強く求めていくこととする。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6119>

## 2022年度 北海道地域最低賃金改正に関する事務局長談話

北海道地方最低賃金審議会(以下、最賃審議会と記載)は8月8日、2022年度の北海道における最低賃金を現行の889円から31円引き上げ、920円とするよう北海道労働局長に答申した。

本年度の最賃審議会は、「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会」において目安金額が示されない中、同時並行で金額審議が進められた。これは公労使が、昨今の情勢を考慮した結果、最低賃金を引き上げることの必要性や10月の早期発効の重要性について公労使の認識が一致していたものと受け止める。

中央が示した目安30円に1円プラスされた今回の引き上げ額は、「誰もが時給1,000円」となる社会の早期実現に向けた第一歩となり、特に最低賃金近傍で働く者の賃金が改善されることは影響率を見ても、一定程度前進であると考えられるが、ナショナルミニマム水準として十分とは言えない。

消費者物価の高騰は、我々労働者の生活に大きく影響している。切り詰めることが出来ない生活必需品の上昇は、最低賃金近傍で働く者の生活を圧迫している。この物

価上昇に対応出来得る唯一の方法は、継続的な賃金の引き上げである。

過去最大の引き上げ額となったことは評価はするものの、改定額の920円は、2,000時間働いたとしても年収は184万円にしかならない。最低賃金法第1条の「賃金の低廉なる労働者の労働条件の改善を図る」には、十分な金額とは言えず、さらなる引き上げを求めてきたが、公労使三者が真摯に議論を尽くした結果と受け止める。

一方で、中小企業や小規模事業者が、継続的に賃金を引き上げるための環境整備も重要となってくる。上昇する企業物価に対応した助成制度や取引の適正化など、引き続き、社会全体で取り組むべき課題と認識している。

最低賃金は、集团的労使関係のない職場を含む社会全体の賃金を底支えする重要な役割を果たしている。連合北海道はこの重要性を改めて認識したうえで、今後の特定(産業別)最低賃金の審議に全力で取り組んでいく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6116>



### 9月の主な動き

### イベントカレンダー

■3日(土)9:15/ホテルポールスター札幌

第7回女性委員会幹事会

■3日(土)10:00/WEB開催

はたらく女性の集い

■9日(金)~11日(日)/根室市

2022平和行動in根室

■15日(木)13:30/連合会館

中央執行委員会

■20日(火)8:30/石狩・苫東

エネルギー・環境視察会

■27日(火)10:00/ロイトン札幌

第11回執行委員会

■27日(火)12:00/ロイトン札幌  
第2回連合北海道役員推薦委員会

■27日(火)13:30/ロイトン札幌

第83回地方委員会

■27日(火)16:00/ロイトン札幌

第10回地協事務局長会議

■28日(水)8:30/石狩・苫東・南早来

エネルギー・環境視察会